福岡女子大学国際文理学部紀要
「文藝と思想」第八一号　二〇一七年二月　一～一九頁

国語教材としての『藤簍冊子』「月の前」

――近世文学作品教材化の動向――

大久保　順　子

国語教科書に採用された井原西鶴の浮世草子作品の教材例のこれまでの分析を通して、国語科教授要目の改変や近代以降の作品評価の推移等と関連する「教科書」というテキストのあり方と、それを介した近世文学作品受容の様相について考察してきた。[1] 明治期から昭和初期にかけての井原西鶴の作品本文の刊行、その文学的研究の展開は、当時の教材の本文収録及び解説や文学史的記述に著しい影響を及ぼしている。

同時期の中等国語教科書において、西鶴以外の他の近世文学作品教材は、どのように取り扱われているのだろうか。以下、本論では、近代の国語教科書における「月の前」の教材本文とその解説書の記述の例をもとに、近世の作品がどのような教材観・指導観による教材として認定され、普及していたのかを検証し、考察したい。

一、『藤簍冊子』「月の前」教材化と教科書本文

上田秋成『藤簍冊子』（文化二・三年刊）巻四「月の前」は、『吾妻鏡』巻六に知られる文治二年八月十五日夜の

鎌倉大将殿（源頼朝）と円位（西行法師）の対面を描いた有名な一話である。先行研究である明治～昭和戦前期の国語教科書教材内容索引[2]を参照（一部補足）し、以下に本話所収の国語教科書の一覧を示す（なお、「○」＝旧制中等学校用、「◇」＝高等女学校用とし、編者・『書名』・巻「題」を刊行年月順に掲げる。傍線部分は本論で取り上げるものとして、便宜上、引用者が線を付した）。

（1）明治期

○井上頼圀他『中等國文』巻九「二一　西行法師」（吉川半七、明28・3）

○吉川編輯所『新體國文讀本』巻九「二六　西行」（吉川半七、明33・12）

◇西沢之助『高等女學校用國語讀本』巻六「七　源頼朝と西行」（國光社、明34・7）

○坂本四方太・久保得二『中學國語讀本』巻九「五　月の前」（六盟館、明34・10）

○國光社編輯所『中等國語讀本』巻十「二　源頼朝と西行」（國光社、明36・3）

（2）大正期

◇佐藤球・鹽井正男『高等女學讀本』巻十「二二　西行法師（1）」「二三　西行法師（2）」（明治書院、大1・10）

◇佐藤球・鹽井正男『改訂高等女學讀本』巻十「一九　西行法師　その一」「二〇　西行法師　その二」（明治書院、大1・12訂正発行、大5・1改訂再版）

○藤井乙男『改訂中等國文讀本』巻十「三　月の前（1）」「四　月の前（2）」（金港堂、大4初版、大7・11三版）

○落合直文編『新定中學國語讀本』巻九「十九　西行法師」（明治書院、大5初版、大10・9新訂）

◇佐藤球・鹽井正男『修訂高等女學讀本』巻十「一五　銀の猫」（明治書院、大7・12）

◇幸田成行『訂正大正女子讀本』巻九「四　西行法師」（啓成社、大4初版、大12・1訂正十二版）

○吉沢義則『改訂中學國語教科書』巻八「二一　銀の猫」（修文館、大12・10）

◇芳賀矢一『女子新國文』巻八「一三　銀の猫」（冨山房、大12・11）
○高野辰之『女子國文讀本』巻十「七　月の前」（光風館、大12・12訂正再版）
◇久松潜一『女子新讀本』巻十「七　西行法師」（至文堂、大10初版、大14・9）
◇冨山房編輯部『國文　女學校用』巻十一「九　銀の猫（1）」「十　銀の猫（2）」（冨山房、大14・10）
◇松井簡治『女子新讀本』巻九「八　月の前」（三省堂、大14・10）
◇吉沢義則『女子國文新撰』巻十「八　月の前」（京都星野書店蔵版、大14・12）
○新村出『國語新讀本』巻七「二二　銀の猫」（開成館、大15・9）

（3）昭和戦前期

○松井簡治『新撰國文讀本』巻九「一八　月の前」（三省堂、昭2・8）
◇明治書院編輯部『女子國文選』巻十「二十　銀の猫」（明治書院、昭2・10）
○藤村作・島津久基『新選中等國文』巻九「一九　銀の猫」（至文堂、昭3・8）
○冨山房編輯部『國文　中學校用』巻十一「九　銀の猫（1）」「十　銀の猫（2）…」（冨山房、昭3・9）
◇冨山房編輯部『國文　女學校用』巻八「一二　銀の猫」（昭7・8）
○吉田彌平『新國文讀本』巻九「二十　月の前」（光風館、昭7・8）
○金子元臣『新編中等國語讀本』巻八「十九　月の前」（明治書院、昭7・9）
○笹川種郎『中學新國文』巻八「二　白銀の猫」（帝国書院、昭7・11）
○藤村作『帝國新國文』巻八「二二　銀の猫」（帝国書院、昭8・1）
◇五十嵐力『純正女子國語讀本』巻八「二一　銀の猫」（早稲田大學出版部、昭8・5）
◇金子彦二郎『現代女子國文』巻十「七　月の前」（光風館、昭8・8）
○藤村作・島津久基『中等新國文』巻九「二三　西行法師」（至文堂、昭6初版、昭9・7訂正再版）
○岩波編輯部『國語』巻十「九　月の前」（岩波書店、昭9・8）

○高木武『大日本讀本　新制第二版』巻八「六　月の前」（冨山房、昭6初版、昭10・6二版）
◇久松潜一『女子新國文』巻八「一三　銀の猫」（至文堂、昭10・7）
◇垣内松三『女子國文新編』巻七「一二　銀の猫」（文学社、大13初版、昭10・9三版）
○冨山房編輯部『新修國文』巻八「九　銀の猫」（冨山房、昭11・7）
○東京開成館編輯所『新制國語讀本』巻七「十一　月の前」（開成館、昭12・6）
◇冨山房編輯部『新修國文　女學校用』巻八「六　銀の猫」（冨山房、昭12・6）
◇久松潜一『新女子國文』巻八「一三　銀の猫」（至文堂、昭12・6）
○能勢朝次『醇正國語』巻八「一三　月の前」（文學社、昭12・7）
○東京高等師範附属中學校内國語漢文研究會編『中學國文』巻十「一二　月の猫」（目黒書店、昭12・8）
○吉田彌平・石井庄司補訂『中學國文教科書』巻九「一八　月の前」（光風館書店、昭13・2訂正再版）
◇岩波編輯部『國語　女子用』巻十「八　月の前」（岩波書店、昭13・12訂正再版）
◇新村出『皇國女子國語讀本』巻六「一六　銀の猫」（永澤金港堂、昭14・10）
○鈴木敏也『新中學國文』巻八「一九　銀の猫」（目黒書店、昭14・11）
○五十嵐力『純正國語讀本』巻八「一八　銀の猫」（早稲田圖書出版社、昭12初版、昭16・8訂正三版）
○文部省『中等國文』巻5「七　月の前」（国定教科書　昭18・12）

『藤簍冊子』巻四「月の前」の教材化の場合、教科書によってはタイトルを「銀の猫」「源頼朝と西行」「西行法師」等とするものが見られ、むしろ「銀の猫」の題を用いる例が比較的多い。明治期の小説作品評価を受けて大正期前後頃から西鶴作品の国語教材化が急激に進んでいく動向に対し、上田秋成の文学作品が近代以降本格的に評価されたのは、明治三十六年六月京都西福寺の秋成九十五年忌以降とみられている。[3] この『藤簍冊子』「月の前」は明治三十年前後から複数の教科書教材に採用されている。その後、大正期から昭和初期にかけて（「現代文」に対する）「古典」と意識された作品を各社教科書が教材として挙って採用する「定番化」が本作品の場合にも起こってい

る状況が窺え、ついには昭和十八年の国定教科書に採用されるに至ったとみられる。

そこで前掲の教科書のうち、まず藤村作・島津久基『新選中等國文』巻九（至文堂、昭3・8。架蔵）所収の「一九　銀の猫」の前半部を掲げ、本文のあり方について検討する（以下、引用本文の句読点と用字は本文に拠る。傍線と記号は引用者が付した）。

一九　銀の猫

上田秋成

文治[1]それの年八月十五日、鎌倉の大将殿、鶴が岡の宮居に詣でさせ給ふ。例の事にて、御供つかうまつる人々、御前おひ御あとべつかうまつれる、渚に遊ぶ蘆鶴のあゆみして、疾からず、遅からず、つらを亂さずねり出させ給へるを、大路に膝折伏せ、かしこみたてまつれる[2]人數多あるに、お前拂ひしてあなとだにいはせず、世にいかめしく貴き御有様なり。かへりまをしして御手輿に召させ給ふほど、①御階の忌垣のもとに畏りをる法師のあなるが、②見上げ奉るつらつき、なほ人ならずと思しけん、③御輿ぞひの若侍して問はせ給ふ。ゆくりなきに驚きたる[4]様して、「雲水にありか定めず侍るものにて、名は圓位と申す。」といふ。聞召されて、「さればこそ聞知りたれ、穴熊のたけき獲物の類ならで、賢き人得たるためしに、誘ひ歸らん。わがあとに連れて来れ。」と召連れさせ給へり。

御館に入らせられ、御装束改めさせ給へば、やがておほとなぶらあまた照しかがやかせ給ひて、おまし近き處の一間なる簀子に召されたり。大将殿見おこせ給ひて、「昔藐姑射の山の宮仕せし人の、世をはかなきものに思ひなして、身は黒うやつれたれど、月花のなげきの譽は、物の心なき東人さへ聞き知りたるぞ。弓取る人のもとの心の猛きには、よむ歌も直くあからさまと聞くはまことか。武士のあら〳〵しき心には詠みうつし得まじきものに、宮人達は沙汰し給へりとや。軍に出立ちて笛・鼓の昔、馬のいなゝき、物とも思はぬを、この三十文字あまりのまなびには心の後るゝはいかに。」「こはかしこき御心にも思し惑はせ給ふものか、その歌をよみ奉れば、猛くすくよかに調もいと高しとこそ打ち聞き侍れ。いでや歌詠まんとては、益荒雄心をとり隠し、あてになよびかに詠みうつすべくするこそ、この道のいみじき煩なれ。君が御心のとくたけきまゝにうちいで

給はんには、今の人たれかは立並び奉らん。三尺の劍を執りて『大風起り、雲飛揚す。』とうたひ、槊をよこたへて『烏鵲南に』と詠ぜし君たちは、鞍の上にて文に遊ばせ給ふならずや。」といふ。⑨

この「銀の猫」本文を、文化三・四年刊本を底本とする『上田秋成全集』第十巻（中央公論社、平3・11）の『藤簍冊子』「月の前」の本文と対比すると、傍線部1～11の語句の箇所、また点線部①～⑨の文章の部分の、それぞれの異同が著しい。

これらの異同の要因を考えるにあたり、当時の他の文献における「月の前」本文のテキストを参照することとする。文化三・四年刊本以外で、当時刊行されていた本文としては、『藤簍冊子』の活字翻刻である

A宮崎三昧校訂『藤簍冊子　全』（東京日吉丸書房、明42・4。国立国会図書館蔵）

B永井一孝校訂　有朋堂文庫『上田秋成集』（有朋堂書店、大15・10）

がある。明治期のAと大正期のBはいずれも、漢字等の用字が多少改変されてはいるが、基本的に文化三・四年刊本に拠った本文とみられる。

その他に、高等学校生徒用参考書（いずれも国立国会図書館蔵本）である

C津浪古充計『近世文の解釋』（文理書院、大15・11）

D光風館編輯所編『標準問題國文新抄』（光風館書店、昭4・3）

E松井簡治『琴後集・泊百文集・藤簍冊子　抄　全』（三省堂、昭9・6）

に、本文の部分的な抄録が載っている。また、「月の前」教材を採用した他の国語教科書例

F佐藤球・鹽井正男『改訂高等女學讀本』巻十「一九　西行法師　その一」「二〇　西行法師　その二」（明治書院、大1・12訂正発行、大5・1改訂再版、福岡教育大学図書館蔵）

G藤村作『帝國新國文』巻八「二二　銀の猫」（帝國書院、昭8・1、架蔵）

の本文を参照できる。『新選中等國文』巻九「銀の猫」本文の傍線部1～11の箇所が、文化三・四年刊本を底本とした本文（『上田秋成全集』中央公論社、平3・11）とA～Gでは、どのように記されているのか比べてみると、以下

のとおりとなる。

1文治それのとしの秋／A文治それのとしの秋／B文治それのとしの秋／C文治それのとしの秋／D文治それの
　年の秋　／E文治それのとしの秋／F文治それの年の秋／G文治それの年の秋／
2たいまつる／Aたいまつる／B奉る／Dたいまつれる／E奉る／Fたいまつる／G奉る
3けいめいして／Aけいめいして／Bけいめいして　／Eけいめいして／Fけいめいして／G警衛して
4おどろきざまして／Aおどろきざまして／B驚きざまして／C驚きたる様して／D驚きたる様して／E驚きざ
　まして　／F驚きざまして／　G驚きざまして
5我あとにつきて来たれといへとて／A我あとにつきて来たれといへとて／B我が後につきて来たれといへとて
　／Cわが後につきて参れといへ」とて／Dわがあとにつきて参れといへ。」とて　／Eわがあとにつきて来た
　れ。」といへ。」とて／F我があとにつれて来れといへ」とて　／Gわが後につきて来れといへ。」とて
6昔ははこやの山の御宮づかへせし人の／A昔ははこやの山の御宮づかへせし人の／B昔は藐姑射の山の御宮づ
　かへせし人の／E昔は藐姑射の山の御宮づかへせし人の／F昔藐姑射の山の御宮仕せし人、／G昔は藐姑射の
　山の御宮仕へせし人の
7おぼししみて／Aおぼししみて／B思ししみて／Eおぼししみて／F思ひなして　／G思ひしみて
8やつしたれど／Aやつしたれど／Bやつしたれど／Eやつしたれど／Fやつしたれど　／Gやつしたれど
9哥はものゝふの／A歌はものゝふの／B歌は武士の／E歌はものゝふの／F歌は武士の　／G歌は武士の
10たけく直々しく／Aたけく直々しく／Bたけく直々しく／Eたけく直々しく／F猛く直々しく　／G猛く直々
　しく
11さとくたけき御心のまゝに／Aさとくたけき御心のまゝに／B敏くたけき御心のまゝに／C（なし）／D（な
　し）／Eさとくたけき御心のまゝに／F御心の敏くたけきまゝに／Gさとく猛き御心のまゝに

この比較では、9「ものゝふ」「武士」の用字等、語句の細部の違いがみられる。この中でも、Fは他の本文と違

い、5「つれて来れ」、7「思ひなして」、11「君が御心の」等、『新選中等国文』と共通する箇所が見受けられる。7は原文「おぼししみて」、G「思ひしみて」である。2「奉る」、6「藐姑射」、9「武士」などの場合、字の当て方にはB有朋堂文庫の本文の用字とルビの当て方の影響が窺えるが、表記の異なるほぼ同文であるといえる。

先の検討[4]では、例えば井原西鶴の『西鶴諸国ばなし』「蚤の籠ぬけ」の場合、全五巻本文の刊行が明治期当初は進んでおらず、大正期以降に全巻本文刊行による翻字テキストが安定するまで翻刻の諸書に本文の乱れがあった。同時期の教科書教材となった本文と原文との差異の大きさは、その状況の影響によるとみられた。近世作品の教材の場合、明治期～昭和初期における作品の「本文テキストの再発見と確定途上の過程」の状況が、作品ごとに異なり、そのことも近代以降の刊行本文の異同に影響している。それに対し、この「月の前」は、教科書及び他の翻字テキストで文化三・四年刊本を底本とする本文がほぼ基本となっているとみられる。

だが原文と翻刻との共通点と比べて、『新選中等國文』及びFGの各社教科書の本文それぞれには、さらなる語句の異同がある。例えば11「とくたけき」では「さとく」や「敏く」と異なる意味が発生しかねない。そこで「銀の猫」本文の①～⑨の文章の部分についても、以下に『上田秋成全集』本文と教科書FとGの各箇所を示し、比べてみる。

①めさせ給ふほど、さとき御まなじりに見とゞめさせ給ひ、みはしの忌垣のもとにかしこまりをる法師のあるが、

F めさせ給ふほど、さとき御まなじりに見留めさせ給ひ、御階の忌垣のもとにかしこまりをる法師のあなるが

G 召させ給ふ程さとき御眦に見とゞめさせ給ひ、御階の忌垣の許に畏まり居る法師のあるが、

②見上奉つらつき、旅に飢て、いと痩黒みづきたるに、衣杖笠などもかたゐものゝさましたるが、めを偸みてうすゞまりをる、なほ人ならず

F 見上げ奉る面つき、旅に飢ゑて、いと痩せ黒みづきたるに、衣・杖・笠などもかたゐものの様したるが、目を偸みてうづくまりをる、なほ人にあらずと

G 見上げ奉る面つき、旅に飢ゑて、いと痩せ黒みづきたるに、衣・杖・笠なども乞食者の様したるが、目を偸

みてうすずまりをる、なほ人ならずや

③おぼしけん、あの法師がす行するやう、名をもとへとおほせたうぶ、

F おぼしけん、「あの法師が修行するやう、名をも問へ」と仰せたうぶ。

G 思しけん、「あの法師が修行するやう、名をも問へ。」と仰せたうぶ。

④若ざむらひいそぎ走よりて、有がたく御目たまへり、いづこよりのすぎやうぞ、名をもまうせよと云

F 若侍、急ぎ走りよりて、「ありがたく御目たまへり。いづくよりの修行ぞ、名をも申せよ」といふ。

G 若侍急ぎはしり寄りて、有難く御目賜へり。何處よりの修行ぞ。名をも申せよ。」といふ。

⑤照しかゝやけたり、けふの道ゆきづとゐてこと仰たうぶ、法師參れとて、おまし近き所の、一間なる所の

F 照らし赫かせ給ひて、「今日の道ゆきづとゐて參れ」とて、おまし近き所の一間なる簀子に

G 照らしかゝげたり。「けふの道行づと將てこ。」と仰せたうぶ。「法師まゐれ。」とて、御座近き一間なる所の

⑥聞知たるぞ、文字の数だに哥とのみ思ひしも、かう指むかひては、ものゝふの負じ心もあらずなりぬるぞ、八百日ゆく浜の真砂の中には玉とて拾ひ治めたらんを、かたりて聞ゆべく仰たうぶ、いみしくかしこまりて、思ひかけず、（中略）いかで取なめて聞ゆべき、あなかしこしと申す、打ゑませ給ひ、弓とりし人の、

F 聞き知りたるぞ。文字の数だに具せば、歌とのみ思ひしも、かうさし向ひては、武士のまけじ心もあらずなりぬるぞ。八百日行く濱の眞沙の中には、玉とて拾ひ収めたらんを、語り聞ゆべし」と仰せたうぶ。いみじう畏りて、思ひ懸けず、（本文あり、中略）いかで取りなめて聞ゆべき。あなかしこ」と申す。打ちゑませ給ひて、「弓とる人の

G 聞き知りたるぞ。八百日ゆく浜の眞砂のなかには、玉とて拾ひ収めたらんを、語りて聞かせよ。」と仰せたうぶ。いみじく畏まりて、「思ひかけず（本文あり、中略）いかで取りなめて聞ゆべき。あな畏し。」と申す。うち笑ませ給ひ、「弓取りし人の、

⑦いにしへの代この帝は、馬に鞍おき、弓矢みとらして、軍にたゝせたまひし、其のおほんをよみ見奉れば

F古の代々の帝は、馬に鞍おき、弓矢とらして軍に立たせ給ひし。其の御歌をよみ見奉れば、
G古の代々の帝は、馬に鞍おき御弓矢取らして御軍には立たせ給ひし。その御歌を讀み見奉れば、
⑧君がさとくたけき御心のまゝに、打まねばせたまはんには、今の世の人、誰かは立あへ奉らん
F君が御心の敏くたけきまゝに、うちまねばせ給はんには、今の世の人、誰かは立ちあへ奉らん。
G君がさとく猛き御心のまゝに打ちまねばせ給はんには、今の世の人、誰かは並びあへ奉らん。
⑨遊ばせ給ふならずや、玉造等がいみじきをすりみがき、染殿のやしほの色も、はかなき目うつりばかりは何にかは、されど谷ふかき鶯の声、信濃路出る荒駒のあゆみ、いつれの道、何のわざにも、始よりすぐれたらんは、鬼にこそ侍らめと云
F遊ばせ給ふならずや。玉造らがいみじきを磨りみがき、染殿の八汐の色も、はかなき目うつりばかりは何にかは。されど、谷深き鶯の聲、信濃路出づる荒駒の歩、いづれの道、何の業にも、始より勝れたらんは。鬼にこそ侍らめ」と云ふ。
G遊ばせ給ふならずや。玉造等がいみじきを磨りみがきたるも、染殿のやしほの色も、はかなき目移りばかりは何にかは。されど谷深き鶯の聲、信濃路出づる荒駒の歩み、いづれの道、いづれの業にも、初めより優れたらんはかたくこそ侍らめ。」といふ。

先の「銀の猫」本文では、FGと比べても原文が相当に略されていることがわかる。頼朝が館で西行を招く⑤の略し方や⑨「御心の」等、「銀の猫」とFにはいくつか共通点がみられるが、③④の若侍が迎えに向かう言葉のやりとり、⑥の頼朝の問いと西行の応答等、FGよりも「銀の猫」の略し方の度合いが大きい。さらに、④「若侍して問はせ給ふ」や⑦「その歌をよみ奉れば」のように、原文を短縮した箇所に改変した語句や文章を置く傾向が「銀の猫」の本文にみられる。

FとGは⑥「聞き知りたるぞ」以下の部分の省略や、⑨「かたくこそ侍らめ」等、それぞれ原文と異なる改変が見られるものの、『新選中等國文』「銀の猫」よりも原文の部分を多く残している。G②「目を偸みてうすずまりを

る」は文化三・四年刊本の原文通りであり、『藤簍冊子』異本である大東急本（「目を偸みて見上奉るつらつき」）や天理本（「目をぬすみて見上奉るまなさし」）には認められないものである。[5] ①「畏りをる法師」や②「見上げ奉るつらつき…」以下の本文からみて、「銀の猫」とFGのいずれも、本文は基本的に文化三・四年刊本本文に従っているとみられる。「銀の猫」の本文だけが大東急本や天理本等の『藤簍冊子』異本の表記に従ったために異同が発生した、とは考えにくい。『新選中等國文』「銀の猫」の後半部には、以下の⑩のような部分もある。

⑩かのきらきらしき物を與へて、かへり見もせず立ち去りぬ。童が主なる人、「いとあやし。大將殿の法師に賜はせしを、いかで童子に得させけん。」

この箇所は原文の次の部分に該当し、他の教科書FGでは以下の本文となっている。

→彼きら〳〵しき物をあたへて、かへり見もせず立去ぬ、童打おどろき、これ見給へ、見もしらぬ法師の、見もしらぬ物をたまひつるはとて、青ざむらひに見すれば、目口をはたけ、かくたふたきほうもつを、誰かは得させん、ぬすみやしつと云、さらに〳〵、道のそらにかゝるものやは有べき、あなおそろし、殿に奉りてたまへと云、やがて御たちにもて参り、つかふる君を呼出、しか〳〵の事となんと申す、いとあやし、大将どのゝ法師にたまはりしを、いかでわらはにはえさせけん（『上田秋成全集』）

F彼のきら〳〵しき物を與へて、かへり見もせず立ち去りぬ。童うち驚き、「これ見給へ、見も知らぬ法師の、見も知らぬ物をたまひつるは」とて、青侍に見すれば、目口をはだけ、「かく尊き寶物を、誰かは得させん、盗みやしつる」といふ。「更に更に道のそらにかゝる物やはあるべき。あなおそろし、殿に奉りて給へ」といふ。やがて御館にもて参り、仕ふる君をよび出て、しか〳〵の事となん申す。「いとあやし、大將殿の法師に賜はりしを、いかでか童には得させけん。

Gかのきら〳〵しき物を與へて、顧みもせず立ちぬ。童うちおどろき、「これ見たまへ、見も知らぬ法師の、見も知らぬものたまひつるは。」とて、青侍に見すれば、目口をはだけ、「かく尊き宝物を、誰かは得させん。拾ひやしつる。」といふ。「さらに〳〵、道のそらにかゝるものやはあるべき。あな恐ろし、殿に奉りてたま

へ。」といふ。やがて御館にもてまゐり、仕ふる君を呼び出で、しかぐ〳〵のことなんと申す。「いと怪し。大將殿の法師にたまひしをいかで童に得させけん。

Fは「いかで」を「いかでか」、Gは「立去ぬ」を「立ちぬ」、「ぬすみやしつ」を穏便な「拾ひやしつる」に変えているが、共に原文を省略せず掲載している。

このように『新選中等國文』の「銀の猫」本文は、原文や当時の翻刻書、さらに別の国語教科書との比較からみて、教科書の編集意図による本文の改変部分が比較的大きい例とみることができるのである。

大正～昭和初期の教材本文における「月の前」の原文の著しい省略や改変は、この『新選中等國文』巻九に限るものではない。例えば『中學國文教科書』巻九（光風館書店、昭13・2）の教科書指導書『中學國文教科書　教授備考　修正再版用　巻九』（光風館書店、昭14・6）では、「今本課に省略された原文のうち、取扱上參考となるべき部分を録してみよう。」とし、前掲の⑥と⑩に相当する箇所で同様の本文省略を行ったことが例示され解説されている。

一方、岩波編輯部『國語』巻十（昭9・8）の教科書指導書である『國語　學習指導の研究　巻十』（岩波書店、昭12・2）や同改訂版第二刷（昭14・4）等（以上、共に国立国会図書館蔵本）では、例えば⑥に相当する部分に「文字の數だに哥とのみ思ひしも」「ものゝふの負じ心もあらずなりぬるぞ」の語注がみられ、本文を省略せずに原文どおり採録している。このように、当時の古文教材で本文が必ずしも一律に取り扱われているわけではなく、各社教科書によって改変の度合の異なる本文例が認められる。

二、「月の前」教材と指導の要点にみる解釈

西鶴作品の例でも、各社の教科書それぞれのテキストへの教材観や指導観に基づいた本文の改変[6]がみられた。では、『新選中等國文』「銀の猫」のように『藤簍冊子』「月の前」の作品本文を用いながらも省略や改変部分の多いテ

キストは、どのような指導観を反映しているのだろうか。

このテキストで特に注目される点は、原文の①「さとき御まなじり」や⑧「君がさとくたけき御心のまゝに」等の箇所に共通する「さとし（聡）」という頼朝の形容、あるいは②「飢て、いと痩黒みづきたる」「かたゐものゝさましたる」という西行の形容が、この「銀の猫」本文では除かれていることである。この部分の有無によって、頼朝と西行それぞれの印象に、原文全体を読む時とは違った「意味の発生」がもたらされると考える。

前掲の『中學國文教科書』巻九の指導書『中學國文教科書　教授備考　修正再版用　巻九』（光風館書店、昭14・6）の「一八　月の前」も、①②⑧と同様の本文省略が行われていることが語句の注から窺えるが、作品を次のように解説する（傍線は引用者に拠る）。

典雅で氣品があり、恭敬でしかも彈力に富んだ文辭の裡に、西行の性格・面目があざやかに描かれてゐる。叙事もいゝが、頼朝との會話が巧である。會話のうちにも殊に西行の詞には胸がすくやうな思がする。その歌道について、古の帝王を例にして進言するところ、弓馬の道について、「たゞ一言の忘れがたきは云々」と答へてゐるところが、堂々として痛快を極めてゐる。そこには、どこか利かぬ氣があり、又多少皮肉な處のある人柄も想はれる。しかし、全篇の山は、大將殿から贈られた銀猫を、門前の童に與へて立ち去るところに在ることはいふまでもない。こゝには、その富貴・權勢・物慾を眼中におかない面目が最もよく窺はれる。この一事件――恐らくその時は西行の意に介しなかつたであらうこの一事件が、頼朝の心に如何なる波瀾を起し、その頼朝の心中の波瀾が、また後の西行の心に如何なる波瀾を立たしめたかといふことを考察せしめるのが、本課の主要な一仕事でなければならぬ。尚、秋成の小説家として、はた國語学者としての位置をも知らしむべきである。（「4．要旨」）

国学者の書いた美しい擬古文としての秋成の文章の典雅さ、模範的「文体」＝「文範」に対する態度が示されている。また、会話の展開の巧みさを指摘しつつ、「西行の性格・面目があざやかに描かれている」本話の西行の詞を「胸がすく」「痛快」と見る、あるいは、「大將殿から贈られた銀猫を、門前の童に與へて立ち去る」西行の反権勢的

な姿勢を賞讃する見方が、ここには示されている。前掲の頼朝の「さと（聡）き」形容や、西行の「かたゐものゝさま」の部分が省略されている本文においては、西行の批判的な言説である

・弦ひき一つだに心に留めしことも侍らず。ただ一言の忘れがたきは、『賞を重くし、罰を軽くせよ』といひしと、『任ずる者を辱むれば危し。』といひしとのありがたさよ。（本ママ）

・西行、後にこのことを人に語りていふ。「右府はまことにねぢけたる君なり。口に蜜し給へど、心には針のおはするぞ。

の方が、読み手の印象には強く残ることとなる。この「銀の猫」の本文改変は、テキストの物理的な長さの編集上の調整もさることながら、「気骨ある西行による、権勢者頼朝への批判」の構図で作品を読み解きやすくするためのものだったのではないだろうか。

『新選中等國文』「銀の猫」本文やＣＤＥＦＧには、刊本本文や前掲のＡＢにある本文末尾の記（「此話、服子遷カ所レ撰、大東世語徳行篇ニ出焉、余偶読レ之思レ之、釈氏捨レ家一身無住、而ルヲ況ヤ是等ノ小物何有レ所レ用耶、然レハ徳行ハ過当耳、由レ是今戯ニ以ニ斯言ヲ演レ之、惟恐クハ損ニ害センコトヲ古人ヲ乎」）、すなわち服部南郭が『大東世語』に示した西行の「徳行」賞讃を「過当耳」と批判する言説の箇所が、載っていない。この部分を除いたテキストにおける「（西行の）富貴・權勢・物慾を眼中におかない面目」（『教授備考』）を旨とする解説は、まさしく「徳行」賞讃の読み方に近い解釈に基づくものといえる。

この『中學國文教科書　教授備考』の例のような「月の前」の教材観は、「西行による頼朝批判」を中心とするわかりやすいものではあるが、西行像を「偶像化」するのに近い態度であるようにも映る。「和文の機能がいかに歴史叙述に生かされたか」[7]を問う今日の秋成研究の視点では、「皇室衰微の原因となった頼朝をそのために憎むなどいうほど、単純でない」「好意を寄せていないが、馬琴のごとく悪人に描いたりはしない。批評を批評として作品化したところに、この歴史小説の程度の高さと、優秀さが認められる」[8]とする見方や、あるいは作品に「頼朝と西行の対話と相互批判の場を通して、客観的な視座から世俗的権威と風雅精神との対立を描く」構想を見、「世俗の西行偶像

化に対する秋成の批判意識[9]」をも読み取る、といった見方が一般的であろう。

しかし、昭和初期の「月の前」教材の解釈がすべて単純な「西行の徳行」説であった、というわけではない。『女子國文新編』巻七「一二　銀の猫」（文学社、大13初版、昭10・9三版）の指導書、垣内松三『女子國文新編　第三版　教授參考書』（文學社、昭11・12、国立国会図書館蔵）の「銀の猫」解説では、次のような指摘がなされている。

（世捨人の捨てられるべきあさましさぞかし。）あまりに超然と世を離れ、貶んだやうな、非實生活的態度は却つて世を捨てるよりも世人の方から見離され貶まれるやうな態度である、と賴朝らしい批評を下したのである。併しこの言葉は仲々面白い言葉で、作者は勿論こゝでは賴朝の一種の反感を含んだ誤解の語として用ひてゐるのではあるが、これは又一般に無暗に出家遁世してそれを衒ふ者の少なくないのに對する作者の批評が言ひ籠められてゐるとも見ることが出来る。（「4．句意」）

これは、西行を一方的に英雄化した読み方ではない。「二人物二性格の會話の微妙な呼吸」に着目させつつ、逆に賴朝への皮肉を言う西行に滲む「遁世者」の「僻」のような要素をも読み取っている。あるいは秋成の隠逸批判的態度をも考慮した「西行の心境と、これに賴朝の「家を出で、なほ才に誇りて、野山にまじり、歌詠みてのみあるは、世捨人の捨てらるべきあさましさぞかし。」とも對比させ、現代的批判も加へつゝ、尚かゝる境涯の内面に於ける貴さを思はせたい。」という解釈を示している。

当時、斎藤清衛と『秋成抄』（星野書店、昭5）を共編している垣内松三は、このような読みの方法について、本解説の「6．指導要點」（以下、傍点は本文に拠る）で

たゞ表面的直觀では殆ど説話の朧げな記憶しか殘らない。先づ自由に反覆自習させて文意を把握させつつ、質問に應じて語句の讀解を指導した所で、各自で讀み取つた所を一応地均しするやうな心持で試讀させ、範讀して、文意につき問答する。但しこれだけでは文意の眞底まで到達したとはいへない。作品といふものは一本の直線ではない、圓である。否、その圓の重りともいふべきもので、その圓の中心は位置と深さをもつてゐる。

その深さを掘るには、全体的に把握した文意を再び擴充して分析、検討しなければならぬ。その反省判斷として節意を觀る。併し事實は（本文ママ）分析は綜合の裏付けをもつてゐるわけである。

と記してもいる。文学性に則った多角的な「圓」の読みであり、垣内の「作業としての讀むという點」の指導に沿った教材の扱い方であるといえよう。彼の解説は、「一語々々に働いてゐる文の統一的生命が如何に把握せられるか」という、作品教材に対する「根氣よい内省判斷の結果」として、次のような解読のポイントを指摘する。

・何でもないことのやうであるが、最初に注意しておきたいことは、西行の歳はこの時、七十歳に近い老人であつたことである。（中略）西行はこちらの方で前記の年齢を考慮しつゝ讀まないと、却つて大人氣なく、且つ陰性の賢者としか寫らない。その應對ぶりの強さ、（而も「額を板敷に擦りつけて申」したり「三度おしいたゞいたりする）銀の猫を童に與へ去つた態度、後で賴朝を批評する言葉の辛辣さ、等の間に何かしら矛盾と厭味がある。（「二、指導研究」4．）

・作者は西行を描くことに充分成功してゐるとは言へない。唯我々がこゝに描かれた所を、七十歳といふ年齢で包んでみる時、ある調和を得ては来るが。狷介で人と合はなかつたといふ秋成の性質が現れてゐるのかもしれない。（前同）

・「わがあとに連れて来れ」と召し連れさせ給へり。に不遜――少なくとも謙遜らしい片影もない。鎌倉大將としての自信があるのみである。（同、第一節）

・西行は反感を決して露骨に出しては行かない。が氣骨がないのではなく爭ひを好まない、好まないといふより、爭ふにしては賢明すぎるのであり、心も練れている。（略）賴朝が秀郷の遺語をきゝたいといふのも思ひつきらしい。西行は又裏をかいて皮肉な答を以てしてゐるが、この皮肉を冷たい皮肉ととつてしまつてはならないやうである。そしてその善意的皮肉をそのまゝ相手に受取つてもらひたいのである。板敷に額をすりつけたのもさうした心ではないか。（同、第二節）

・賴朝は（略）飽く迄自我流の人物で、後に西行が銀の猫を捨て去つても、（略）勝手に共鳴している。「あれ聞

き給へ」なども得意に喜んでゐるが、まるで西行の眞剣な話など無視してゐる。頼朝らしい一面には、遠慮氣のないともいへる面目がかうした所にも行き亙つてゐる。（同、第二節）

・「……歌詠みてのみあるは」ののみには強い反感が内心で戰つてゐることが表はれてゐる。二つの人物の精神的距離が急に遠くなつてしまふ。（同、第三節）

・但、「たゞ悲しむべきは、神の御裔の云々」と頼朝から話頭を轉じさせてゐるのは、この話の主題の銀の猫を童に與へた、頼朝を本心には殆ど認めてゐないといふ態度と照應させてゐるのである。決して主題の分裂ではない。（同、第四節）

「月の前」というテキストが、西行や頼朝が「何を言ったか」、その台詞をただ現代語訳しただけでは歯が立たない教材であることは、言うまでもない。各人の発言の表層的な意味に加え、その慇懃無礼な言葉や態度と内容との「違和感」をつなぐ「含意」を分析することで、登場人物たちの応酬とその描き方からその先の作者の批判意識まで、受容者の視点から縦横に想像力を働かせて読み深められる教材であり、垣内の指導書はその「味讀」を示唆してもいた。

垣内松三はかつて大正期に、「放縦」な「近世文学」を文学と認めるべきか、「中等教育でこれを果するには如何にすればよいか」（『信濃教育』）と、その国語教材化に疑義を示す言説を述べてもいた。[10] だが、今日の読者も緻密な読解が要求される「月の前」のようなテキストを、昭和初期当時の垣内はその読解作業に堪えうる文学作品として国語教材に採用し、その方法を『女子國文新編　第三版　教授參考書』で示したといえる。

もとより近世中期以降の国学者の「雅文体」「擬古文」＝平安文法に倣った文体をもつ作品教材は、文語文の文範として整ったスタイルを持ち、既習の基本的な古典文法のルールで生徒が解読できる点において、西鶴浮世草子のような文法的破格や口語俗語の多い文章よりも読みやすい古文教材ではあっただろう。しかしその一方、「その題材の時代的背景が鎌倉時代で、従ってこの邊の諸課へ素材的に密接な關聯をもつわけである。併し作者は飽く迄德川

時代の人で、その作品の結構に非凡な短篇小説家としての腕が巧みに揮はれてゐる」（「二、指導研究」2）と垣内が指摘するとおり、本文の「含意」を理解するためには、その前提として学習者が『吾妻鏡』『源平盛衰記』『山家集』等から源頼朝と西行法師の対立関係や歴史的背景を学び、把握しておく必要もある。

『藤簍冊子』「月の前」教材の採用例は、昭和三十年代頃まで高校古典教科書に存するが、秋成作品の古典教材採用が『雨月物語』等に定番化した感のある平成の今日の国語教科書には、ほとんど見られなくなっている。その後の秋成作品研究にもつながっていくとみられる垣内の読解方法は、作品の一種「ひねくれた」面白さに読者を導くものであったと同時に、あるいは読解の「一筋縄では行かない」奥深さや、教材をめぐる指導の難解さをも呈示するものであったと考えられるのである。

注

（1）拙稿「近代の国語科教材と「西鶴」観の変化――教科書指導書等の教材観と作品受容――」（『文藝と思想』80、平28・2）

（2）田坂文穂編『旧制中等教育　国語科教科書内容索引』（教科書教育センター、昭58・2）、早稲田大学出版研究會編『中等教科書目録』（昭8・12）

（3）木越治「藤岡作太郎と上田秋成・序説」（『上智大学国文学論集』43、平23・1）。「読む　明治国語教科書に学ぶ」（『日本文学』第65巻第3号、平28・3）参照。

（4）拙稿「戦前の国語教科書と西鶴浮世草子――「蚤の籠ぬけ」教材と作品受容――」（『日本文学』第63巻第1号、平26・1）。関連して、同「国語教材「大晦日はあはぬ算用」の変遷と本文受容」（『文藝と思想』77、平25・2）、宮澤照恵『『西鶴諸国ばなし』の研究』（和泉書院、平27・3）「第四部　研究史と課題」第二章～四章「戦前の研究史」参照。

（5）『上田秋成全集』第十巻（中央公論社、平3・11）、「『藤簍冊子』異文の資料と考証」

（6）拙稿「西鶴作品の教材化にみる古典学習指導上の課題――「世界の借屋大将」の例を中心に――」（『文藝と思想』73、平21・2）

（7）飯倉洋一「小品物語の世界――「月の前」「剣の舞」「鴛央行」「背振翁伝」など」（『国文学　解釈と教材の研究』第40巻第7号、平7・6）

（8）中村幸彦編『日本古典鑑賞講座　第二十四巻　秋成』（角川書店、昭44・4第八版。昭33・9初版）
（9）勝倉壽一「「月の前」の構想」、『上田秋成の古典学と文芸に関する研究』（風間書房、平6・12）第三編「上田秋成の文芸」第一章第三節
（10）拙稿「戦前の国語教科書と西鶴浮世草子」（『日本文学』63－1、平26・1）

なお、本稿は平成二十八年度科学研究費・基盤研究（C）「国語教科書の日本近世作品教材の研究――解釈受容と教育の展開の分析」（研究代表者　大久保順子、課題番号16K02412）の研究成果の一部である。